

諮問第2028号
平成21年4月28日

情報通信審議会
会長 大歳 卓麻 殿

総務大臣
鳩山 邦夫

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件

諮問第2028号

公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件

1 諮問理由

現在、災害等の現場において使用される警察、消防・救急等の公共通信システムは音声を中心であるが、被災地等の正確な情報の共有のため、機動的かつ確実に映像伝送を行う手段が求められている。

こうした中、地上テレビジョン放送のデジタル化により空き周波数となるVHF帯の一部については、情報通信審議会の一部答申[※]を踏まえ、安全・安心な社会の実現のためにブロードバンド通信が可能な自営通信を導入するため、既に周波数割当計画の変更が行われている。

以上を踏まえ、地上テレビジョン放送デジタル化完了後速やかに新たなシステム導入を図るため、公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件について諮問を行うものである。

※平成19年6月27日情報通信審議会諮問第2022号「電波の有効利用のための技術的条件」のうち「VHF/UHF 帯における電波の有効利用のための技術的条件」に対する一部答申

2 答申を希望する事項

公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件

3 答申を希望する時期

平成21年12月頃

4 答申が得られたときの行政上の措置

関係省令等の整備

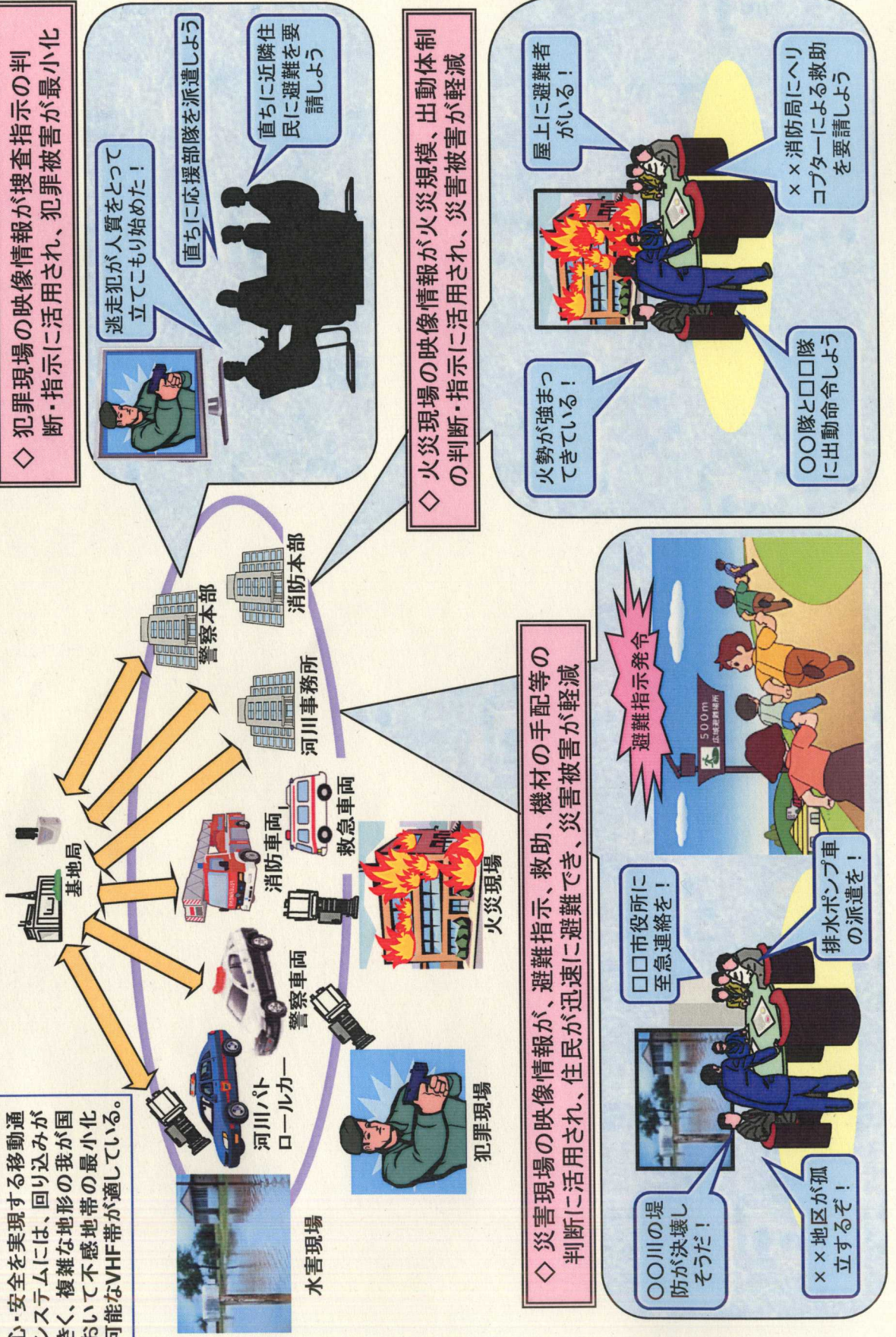
公共ブロードバンド移動通信システムのイメージ

【参考1】

～安心・安全を実現する移動通信システムによる犯罪・災害等被害の軽減～

従来の音声通信システムに加え、より詳細かつ迅速に被災状況等の伝達を可能とするため、映像伝送も可能な通信システムを実現

安心・安全を実現する移動通信システムには、回り込みが大きく、複雑な地形の我が国において不感地帯の最小化が可能なVHF帯が適している。



地上テレビジョン放送のデジタル化後の空き周波数の有効利用方策

